

【図書名等】「除染等業務従事者特別教育テキスト」

コード No. 23296 第6版 本体価格1,400円(税別)

【発行日】 平成28年3月25日

【改訂の概要】

2016.3.25

改訂のあらまし	該当頁
最新の法令等に対応して修正を行ったほか、解説の加筆、語句の修正を行った。 主な改訂箇所は以下のとおり。	
第2章 除染等作業の方法に関する知識	
6 放射能測定の方法	
(4)汚染土壌等の放射能濃度の測定方法について	
■放射能濃度の簡易測定手順	48
・測定日に応じた係数Xの表を差し替えた。	
■農地土壌の放射能濃度の簡易測定手順	49
・全体を差し替えた。	
第3章 除染等作業に使用する機械等の構造及び取扱いの方法に関する知識	
1 各作業における機械等に関する安全衛生対策	
(1)資格・教育が必要な機械等	
除染等業務における主な資格・教育が必要な作業の表	
・伐木等機械運転業務、走行集材機械運転業務、簡易架線集材装置等運転業務、 足場の組み立て、解体または変更の作業に係る業務を追加。	68
(7)その他の労働災害防止対策	
・通達(平成26年10月20日付け基発1020第2号の別紙)を反映。	
※「5 危険性又は有害性等の調査の実施」を「7」と改め、新たに 「5 破砕、選別、圧縮、濃縮等を行う設備(破砕機等)、コンベヤーによる災 害の防止」「6 焼却作業に伴う災害の防止」を追加。	72 ～73
第4章 関係法令	
(5)除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン	
第7 健康管理のための措置	
3 健康診断の結果についての事後措置等	
・(1)の改正を反映。	228
別紙6-1 放射能濃度の簡易測定手順	
・「表1 除去物収納物の種類および測定日に応じた係数X」を差し替えた。	241
別紙6-2 農地土壌の放射能濃度の簡易測定手順	
・全体を差し替えた。	242 ～243
(6)特定線量下業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン	
第6 健康管理のための措置	
2 健康診断の結果についての事後措置等	
・(1)の改正を反映。	257
※その他、各項目において、最新の法令・知見等に対応し、必要な修正を施した。	